

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月4日

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五十川龍之

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798-56-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 法務グループ長 山西孝到

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798-56-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 法務グループ長 山西孝到

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額1,527,434,864円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、五十川龍之、遠藤圭介、石丸寛二、田沼勝之、深井浩司、伊丹 淳、平松一夫、苅田祥史及び秀島信也の各氏を選任する。

なお、平松一夫、苅田祥史及び秀島信也の各氏は社外取締役である。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、水田雅雄、金田友三郎及び杵山栄理の各氏を選任する。

なお、金田友三郎及び杵山栄理の両氏は社外監査役である。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額100,600,000円（うち社外取締役3,600,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等については取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	706,543	476	1,063	99.78	可決
第2号議案					
五十川龍之	700,353	6,665	1,063	98.90	可決
遠藤 圭介	701,543	5,475	1,063	99.07	可決
石丸 寛二	701,645	5,373	1,063	99.09	可決
田沼 勝之	701,645	5,373	1,063	99.09	可決
深井 浩司	701,644	5,374	1,063	99.09	可決
伊丹 淳	701,617	5,401	1,063	99.08	可決
平松 一夫	679,872	27,147	1,063	96.01	可決
菊田 祥史	705,603	1,416	1,063	99.64	可決
秀島 信也	705,982	1,037	1,063	99.70	可決
第3号議案					
水田 雅雄	703,046	3,972	1,063	99.28	可決
金田友三郎	706,045	974	1,063	99.71	可決
杵山 栄理	706,041	978	1,063	99.71	可決
第4号議案	631,565	75,439	1,074	89.19	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりであります。

- (1) 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- (2) 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席かつ当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。